

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	①、② 町内会に加入し、地域の清掃活動などに参加したり、地域のボランティアの訪問を受け入れている。民生委員の集まりに出席し、勉強会でホームの現況報告をすることで認知症への理解を深めてもらう活動を行なっている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	① 前回会議より、地域包括支援センター職員の運営推進会議への出席が実現し、情報交換が行なわれた。 ② 運営推進会議で出された意見や課題については職員間で話し合い、共有し、サービス向上に活かすよう取り組んでいる。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	① ケアにおける問題解決に向けて、市の指導課には1ヶ月に1回程度連絡を取っている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	①、②、③ 家族会は年に2回開催している。家族会や家族の訪問時に吸い上げた意見や要望については積極的に受けとめ、検討、改善に向けて職員間で共有している。毎月家族向けのホーム便りを発行している。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	×
総合評価		×

- 外部評価軽減要件
  - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
  - 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
  - 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
  - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
- 外部評価軽減要件④における県の考え方について
 

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
	(例示)
2. 事業所と地域とのつきあい	① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

利用者とその家族との関係を大切にすることがケアの向上につながるという方針のもと、家族と話し合いの機会を多く持ち、一緒にケアに取り組むことが実践されている。認知症についての理解を深める活動も行ない、地域の人が気軽に立ち寄れる場所になるような働きかけも行なっており、地域密着型サービスとしての役割が実践されている。